

令和5年度 事業計画

総 論

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の発生から3年が経ち、穏やかな持ち直しが続いています。その一方で、ウクライナ侵攻を背景とした世界的な物価高騰や円安の進行、北朝鮮によるミサイルの発射や台湾問題等をめぐる米中関係の緊張といった国際情勢の緊迫度の高まり、更には温暖化による気候変動危機など、わが国の内外で歴史的な課題が山積しています。

このような中、政府は昨年10月に、事業規模71.6兆円の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を閣議決定しました。取組として、ガソリン補助金の1月以降の調整継続及び、中小企業・小規模事業者の事業再構築・生産性向上等一体的に行う賃金の引上げへの支援を大幅に拡充するとしています。

自動車整備業界は、自動車保有台数の大きな増加も望めない中、ユーザーの節約意識の高まりに加えて、今も続くコロナ禍の影響により令和5年度も厳しい状況が続くことが予想されます。

自動車については、交通事故の削減を図るため、安全運転を支援するシステムや、限定した環境下において自動運転を行うシステムが、一部の車両に搭載されはじめました。また、自動車の検査や点検・整備においても、電子制御装置整備やOBD検査等、自動車の電子化への対応が進められています。加えて、車検証の電子化が導入され継続検査ワンストップサービスの更なる利便性が期待されるなど、自動車を取り巻く環境は車両本体をはじめ、自動車の検査や点検・整備及び、自動車を管理する仕組みについても急速なデジタル化が進められています。

この中、令和4年度の全国新車販売台数は、昨年度の記録的な低水準は脱しましたが、未だ半導体等の供給不足により各自動車メーカーは生産調整を余儀なくされ、3年連続の500万台を割り込むと共に整備需要の基盤である自動車保有台数においても、我が国が抱える人口構造問題により減少傾向を辿っています。

このような整備業界を取り巻く状況にあつて、自動車の整備技術の高度化に向けた対応や、少子高齢化に伴う若年労働者の採用難・事業継承への対応なども同時に求められ、整備業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このため整備業界においては、整備技術力の強化・CS(顧客満足度)向上による入庫、売上げの拡大・ES(従業員満足度)向上による経営資源の充実と活用等健全な経営の実践を引き続き推進し、厳しい経営環境や状況の変化に対応できる業界となることが求められています。

以上のような状況を踏まえ、当整備振興会は会員の視点に立ち、将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指し、業界全体の活性化と経営基盤の確立を基本とし、以下の諸事業を令和5年度事業とし推進して参ります。

業界振興・活性化対策といたしましては、「自動車整備業のビジョンII」に示された整備事業者の取り組みや、会員事業場の健全な経営の実践を推進するとともに組織の活性化の一環として、外国人実習生の評価試験を適正に実施して参ります。特に、整備士確保対策につきまして、自動車整備の仕事のPR、整備のイメージ向上等、「人材確保・育成連絡会」と連携を図り、自動車整備に携わる人材の確保・育成対策を進めて参ります。

業界健全化対策といたしましては、特定整備制度が始まり、取得に向けた各種研修会等を開催していくとともに、指定整備事業者の法令遵守の徹底を図ります。また、長期使用車両への点検整備の推進、「不正改造車排除マニュアル」による不正改造車の排除の徹底を図ります。

法制・税制対策といたしましては、整備制度の改正や税制改正に係る動きを注視し、自動車関係諸税の負担軽減に向けた要望活動等を積極的に展開して参ります。

行政協力・交通安全対策といたしましては、富山運輸支局が実施する街頭検査に積極的に協力すると共に、富山県版図柄入りナンバー、新全国版図柄入りナンバー並びに、大阪・関西万博特別仕様ナンバーの普及・促進に努めて参ります。

ICT化促進対策といたしましては、継続検査OSSの普及促進を図るとともに、令和5年1月に導入された電子車検証、並びに令和6年度導入予定のOBD検査の円滑な実施に向け情報を収集し発信します。また、当会ホームページの情報内容の充実とインターネットの利用促進に努め、県内で約720を超える事業場が加入を得ているFAINESの加入促進を図るなど、整備事業場におけるICT化の活用促進を図って参ります。

環境保全・省資源対策につきましては、引き続きCO₂排出削減の取り組みを推進するとともに、国土交通省のエコ整備推進施策に連携して、自動車ユーザーに対し点検整備の環境への有用性を訴える広報活動を進めます。また、リサイクル・リユース部品の利用促進につきましては、資源の有効利用とともに費用の低減にも繋がるものであることから、整備事業者・ユーザーの理解を得るための活動を進めて参ります。

自動車ユーザー対策といたしましては、自動車ユーザーに定期的な点検整備の必要性を正しく認識してもらえよう、国土交通省が実施主体となる「自動車点検整備推進運動」に参画し、「マイカー点検キャンペーン」を当会と会員整備事業者が協力して実施するとともに、テレビ、ラジオ、新聞等により、新たな電子制御装置整備の認証制度を含めて、点検・整備の重要性を広くユーザーに訴えて参ります。さらに、自動車ユーザーからの整備相談については、相談者の理解を得られる分かり易い応対が行えるよう、相談員の相談対応力の向上を進め、自動車整備相談所の適切な運用を図って参ります。

整備技術の向上対策といたしましては、整備専門者の新技術習得の場である整備主任者技術研修のさらなる充実を図って参ります。また、スキャンツール・エーミング等の新技術及び新機構を取り込み、新たな電子制御装置整備の認証制度に対応した高度な診断技術力習得のための研修会を開催し、急速に進む自動車技術の高度化への対応に努めて参ります。さらに、第27回富山県自動車整備技能競技大会を開催し、整備士の技能の向上を促すとともに、業界の技術力強化の姿勢を広く社会に発信して参ります。

組織運営対策といたしましては、事務局業務管理システムの更新による事務管理の効率化に努めるとともに、定款に定められた会議を中心に諸会議を開催し、事業の推進に努めて参ります。

また、定められた定期提出書類を作成し行政庁に提出する等、一般社団法人としての適正な法人運営に努めて参ります。

令和5年度における事業計画概要は以上のとおりであります。

これらの諸事業を円滑に推進するため、関係ご当局のご指導と関係団体のご支援をお願いすると共にウィズコロナ時代を見据え事業を推進して参ります。

なお、本年度の具体的事業項目は以下のとおりでありますので、会員各位のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。